

随意契約に付する理由書

工事名：大阪府警察本部本庁舎中央監視設備改修工事

本工事は、受変電設備・空調熱源設備等の各設備機器の運転監視・制御を行う中央監視設備の改修工事です。当該設備の制御監視部にあつては約119,000㎡という大規模建物に適応するために設計製造者独自の集積回路やプログラムソフトで構成されています。

また、当庁舎では警察業務を維持するために受変電設備、空調熱源設備、留置場など24時間常時運転監視・制御を行う必要があります。当該設備に不具合が発生し、その措置が遅れると、警察業務に重大な支障を及ぼすことになります。そのため、基板や部品の即納が不可欠であり、設計製造者で保守管理部門を担ない、本設備を熟知している者でなければ適切な工事ができません。

これらのことから当該設備の設計製造者であるパナソニックEWエンジニアリング株式会社から見積書を徴したところ、適正な価格であると認められるので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するとともに、大阪府財務規則の運用第62条関係第2項第1号により、比較見積を省略するものであります。